

令和5年度 ひよこ園指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障害児通所支援事業ひよこ園(ひよこ園事業・ひよこ学級・ほのぼの学級)
所在地	今治市石井町四丁目3番53号
指定管理者	<p>名 称 社会福祉法人今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 村上 誠二</p> <p>住 所 今治市南宝来町一丁目9番地8</p>
モニタリングの実 施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>今治市 健康福祉部健康福祉政策局 障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	<p>ひよこ園の療育理念は「幼児期からの自立に向けての療育」です。理念達成のために「いきいきと生活できる環境づくり」と「家庭との連携」に重点を置きました。</p> <p>「いきいきと生活できる環境づくり」については、環境を整えることとコミュニケーション手段の獲得を促すことで、自分の置かれている状況の関連性を理解しさらには意欲的に周囲に関係性を持つとすることができるようになることを目指し、療育を行いました。</p> <p>「家庭との連携」は保護者の皆さんと同じ立場で考えあい学びあうことを連携の基本と位置づけ、全体懇談会、個別懇談等を実施しました。</p>	A	<p>職員は施設の設置目的や管理運営方針等を理解し、令和6年度からの法改正により児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的な役割を担うこと等への対応も視野に入れながら、療育支援に取り組んでいます。また、利用者の保護者にもひよこ園の療育理念を説明し、毎月の個別懇談で目標の達成程度確認するなど、家庭に寄り添った支援ができています。</p>
利用状況	B	<p>ひよこ園事業利用児数については、感染症の影響を受けたことや急な転居や入院等で延べ利用児数が減少しましたが、ほのぼの学級は契約児、利用児ともに増加しました。ひよこ園全体としては令和5年度に計画していた延べ利用児数を達成することはできませんでした。</p>	B	<p>施設全体の延利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画していた延利用人数の達成はできませんでした。しかし、ほのぼの学級は契約児・利用児ともに増加しています。</p> <p>特にほのぼの学級は、重度の知的障がいと肢体不自由を併せもつ児童を支援する市内唯一の施設ですので、利用要望への柔軟な対応をお願いします。</p>
事業収支	A	<p>法人、ひよこ園として経費削減を実施することにより、安定した収支となりました。また、経理担当者が選任され伝票や通帳管理など適切に運営されています。</p>	A	<p>専門の経理担当者が配置され、適正に事務処理が行われています。収支もプラスであり、経営状態も安定しています。</p>
管理運営体制	A	<p>施設内の職員研修会については、外部講師研修、施設長研修、児童発達支援管理責任者研修が行われており療育理念の理解や療育技法に関する質の向上を図っています。</p> <p>また、外部研修については新型コロナウイルス感染拡大防止のため回数程度しか参加できませんでしたが、状況に応じて参加機会を増やしていく予定です。また週一回の割合で職員間の情報共有の機会があり、一人一人の職員が保護者に対して同じアドバイスができるような体制づくりを図っています。</p>	A	<p>職員配置は基準を満たしたうえ、療育理念や技法に関する職員向けの研修を開催するなど、職員のスキルアップが図られています。</p> <p>今年も新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修にあまり参加できていないようです。リモートでの参加も検討のうえ、積極的な参加をお願いします。</p>
管理運営業務	A	<p>毎日療育前に子どもたちにとって危険がないかを点検しています。日常的に使用している機器等（エアコン・電灯・ドア等）を毎日実施している清掃時に点検を行っています。園舎の維持管理は月一回の安全点検時に確認しています。消防点検、廃棄物処理、警備業務に関しては専門業者に委託しています。</p>	A	<p>毎日の療育前の日常点検、また、利用枠に空きができた際にはコドモンにより募集するなど、利用者目線に立った細やかな管理運営ができています。</p>
利用業務	A	<p>パンフレットやホームページの作成、保健機関等との連携で子育てや発達に不安を持つ親御さんに、ひよこ園の取組について周知する努力を行いました。また希望のある方に対して発達相談を実施しました。ひよこ園事業に関しては利用を希望される方を対象に説明会や見学会を行い、ひよこ園の療育理念を幅広く発信しました。ひよこ学級・ほのぼの学級の利用希望児には見学や相談の機会を個別に設け利用の判断をするうえで必要な情報を提供しました。</p>	A	<p>ひよこ園の取組について、パンフレットやホームページ作成により、子育てや発達に不安のある保護者等へ周知できています。また、利用希望があった場合、見学会や相談の機会を設ける等、施設の利用促進に努めています。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
その他業務	A	危機管理、怪我、火災、個人情報保護等に関する対応マニュアルを整備し、年度当初に職員研修を開催し職員に周知しています。特に利用児の怪我の防止については、月1回ヒヤリハットの会を開き、事故防止に取り組んでいます。また、園児の所在が不明になったことを想定した訓練の実施回数を増やしました。今年度からは高潮避難訓練を実施しました。	A	利用者の急な疾病を想定した訓練や地震火事等を想定したマニュアルが整備され、また、今年度から新たに高潮避難訓練を実施するなど、事故防止への取組ができています。また、警察に不審者対応講習を依頼するなど、防犯対策への対応もできている。
修繕業務	A	施設設備の老朽化が目立っています。そのため、特に安全に関する箇所の修繕については速やかに修理するよう心掛けています。今治市で職員トイレ改修工事、プール改修工事を実施いただき、環境整備の充実に努めました。	A	施設の老朽化に伴う修繕や補修が目立ちますが、その一方で、園児や保護者が快適に施設を利用できるよう、プール修繕やトイレ改修が実施されています。今後も優先順位を付け、計画的な修繕計画の履行に努めてください。
備品管理業務	A	利用児の療育に関する備品等については、必要であれば速やかに購入しました。また、施設内の老朽化した備品等も順次買替を行いました。今治市でストックハウスを購入していただきました。	A	老朽化に伴う新規備品購入が多いようです。今後も計画的な備品購入計画により、施設の安全安心な維持管理に努めてください。
行政財産の目的外使用許可手続業務	—	評価外	—	評価外
自主事業	A	令和5年度もコロナの影響を受け、予定していた各クラス懇談会の開催回数を減らしたり、もちつきが中止になりました。運動会、クリスマス会は参加人数を制限し実施しました。保護者やご家族への子育てに関する情報提供やひよこ園が行っている療育に関する知識提供という観点から、外部から講師をお呼びしたり、職員や講師が講師になったりして全体懇談会(勉強会)を年間11回行いました。他にもクラス懇談会を年2回ずつ実施し、利用児の保護者に対して子育ての参考となる情報を発信しました。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運動会やクリスマス会などの行事が規模を縮小して実施されました。懇談会開催により保護者等へ療育支援についての説明もされており、また、「コードモン」により告知することで事務の省力化・効率化が図られています。今後も健診への職員派遣等、本市の療育支援への協力をお願いします。
地域団体との連携	A	今治市の保健センターと乳幼児健診等で連携しながら、発達が気になる児童の早期発見・早期療育をサポートしました。また、今治市自立支援協議会に所属し関連機関との連携に努めました。	A	本市や西条市の乳幼児検診等への職員派遣や自立支援協議会発達支援部会への参加、保育実習の受け入れなど、様々な団体との連携が取れています。今後も地域の関係機関・団体との連携を図り、早期療育や相談等へのサポートをお願いします。
利用者アンケート	A	事業所の自己評価とすり合わせて改善内容等を明記したものを、令和6年2月26日にホームページに開示しました。スペースが狭いことや老朽していることに関してはやや評価が下がりましたが、日々の清掃等で清潔を保っていることや、ICTシステム(コードモン)を利用した連絡ツールが便利だという意見もあり、ほぼ高い評価を得ることができました。	A	アンケート結果では、おおむね良い評価が得られています。施設の老朽化やバリアフリー化などの指摘があり、すぐには対応できない部分もありますが、日々の清掃等による清潔感の保持等により、今後も保護者等の満足度の向上に向けた取組をお願いします
事故・苦情	A	最低月1回のヒヤリハット活動を行うとともに、それを基に危機管理マニュアルを整備し、事故の未然防止に努めました。事故があった場合にも対応マニュアルが整備されており保護者、関係機関への報告は確実に行いました。苦情についても法人で「福祉サービスに関する苦情解決体制の設置に係る要綱」を整備し、苦情があった場合は真摯に対応するとともに園内広報誌に掲載できる体制を整えています。令和5年度の苦情申立件数は0件でした。	A	事故については最低月1回のヒヤリハット活動により、職員全員が未然防止に努めることができています。事故もほとんどなく、事故時の対応も迅速にできています。昨年度に引き続き苦情は0件となっています。
指定管理者の経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

## 総 合 コ メ ン ト (市)

ひよこ園事業、ひよこ学級、ほのぼの学級の3事業とも仕様書に沿った事業運営がなされています。児童発達支援センターとしての役割はもちろん、保護者への勉強会や懇親会開催、ペアレントトレーニングの支援等により、各家庭との連携や情報共有が図られており、アンケート結果の高い満足度という評価に繋がっています。また、乳幼児健診への職員派遣や保育実習の受入れなど、他団体と連携し、当園児以外の児童及び卒園後の成長を支えるための活動にも取り組んでいます。今後も発達障がいや子どもの成長に悩みをもつ家族にとって、子どもと一緒に支えてくれる施設として、引き続き高い療育支援を期待します